

①基本料金		事業所番号(1072700436)										一日あたり:円		一日あたり:円	
介護度		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		要支援1		要支援2	
短期入所生活介護費		603	(1206)	672	(1344)	745	(1490)	815	(1630)	884	(1768)	451	(902)	561	(1122)
夜勤職員配置加算		13 (26) 夜勤が、基準よりも一人以上になった場合。										予防給付は、対象外です。			
送迎加算		片道 184 (368)										片道 184(368)			
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		月 10 (20) ロボットやICTなどを活用し、介護サービスの質を保ちながら職員の負担軽減や業務効率化を図る										月 10(20)			
サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (支給限度額対象外)		6 (12) 介護職員のうち介護福祉士が50%以上配置されている場合。										6(12)			
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)(Ⅰ)(Ⅲ) (支給限度額対象外)		上記利用料金に17.2%を上乗せ										上記利用料金に17.2%を上乗せ			
部屋別		個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
住居費	第4段階	1231	915	1231	915	1231	915	1231	915	1231	915	1231	915	1231	915
	第3段階①②	880	430	880	430	880	430	880	430	880	430	880	430	880	430
	第2段階	480		480		480		480		480		480		480	
	第1段階	380	0	380	0	380	0	380	0	380	0	380	0	380	0
食費	第4段階	1445										1445			
	第3段階②	1300										1300			
	第3段階①	1000										1000			
	第2段階	600										600			
	第1段階	300										300			
1日分(第4段階 送迎加算なし)		3417	3101	3498	3182	3583	3267	3665	3349	3746	3430	3223	2907	3352	3036
1日分(第3段階② 送迎加算なし)		2921	2471	3002	2552	3087	2637	3169	2719	3250	2800	2727	2277	2856	2406
1日分(第3段階① 送迎加算なし)		2621	2171	2702	2252	2787	2337	2869	2419	2950	2500	2427	1977	2556	2106
1日分(第2段階 送迎加算なし)		1821	1771	1902	1852	1987	1937	2069	2019	2150	2100	1627	1577	1756	1706
1日分(第1段階 送迎加算なし)		1421	1041	1502	1122	1587	1207	1669	1289	1750	1370	1227	847	1356	976
①'生産性向上推進体制加算		幅広い職種による委員会を設置し、3月に1回以上、サービスの質を確保する改善策や業務の効率化を定期的に検討・実施状況の確認をする。													
②食費代金		1日 1, 445円(朝食440円、昼食550円、夕食455円)なお、請求は食数で換算いたします。													
③住居費代金		個室、多床室により居室料金が、異なります。 食費、住居費においては、減額認定の段階によって料金が違いますので、上記の料金表をご確認ください。													
④認知症行動・心理症状緊急対応加算		利用開始日から7日間を上限に一日につき、200円(2割負担の場合:400円)を算定できます。医師が算定要件を満たしていると判断した場合のみ算定します。													
⑤若年性認知症利用者受入加算		若年性認知症利用者ごとに担当者を定めている場合、120円(2割負担の場合:240円)を算定できます。④を算定している場合は、算定できません。													
⑥療養食加算		医師の指示による食事箋提示の上、食事療養をいたします。その際、一食につき8円(2割負担の場合:16円)算定します。(算定する場合には、いくつか要件があります。)													
⑦長期利用者に対する短期入所生活介護		連続利用に関して、31日目を実費とし、それ以後連続して利用した場合、1日30単位(2割負担の場合:60単位)減算となります。													
⑧緊急短期入所受入加算		居宅サービス計画に位置付けなくとも、7日間を限度として緊急的にショートステイの受入ができるようになりました。1日90単位(2割負担の場合:180単位)の加算。													
⑨その他の料金		理髪料金 2, 000円 その他、実費に発生した料金は請求させていただきます。													

* 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は一旦1日当りの利用料金を
頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日市町村の窓口に提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

令和8年6月1日より